

令和4年第1回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和4年1月13日(木) 11時00分～11時12分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 武井政一

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

事務局職員

教育部長(二石記人)、教育総務課長(梶原康治)、学校教育課長補佐(田代千明、桂芳州、有吉ひろみ)、学校給食課長(宮本敏行)、生涯学習課長(安藤孝市)、生涯学習課長補佐(平田隆輔)、文化課長(坂口信治)、文化課文化財保護推進室長(高橋宏輔)

書記

教育総務課総務係長(田中加代)、教育総務課総務係員(赤間早季子)

4 案件

(1) 議決事項

議案第1号 飯塚市文化施設活用検討委員会規則

議案第2号 飯塚市学校運営協議会委員の任命

(2) 報告事項

報告第1号 通学路の安全確保に係る合同点検の危険箇所の報告について

報告第2号 スチューデント・シティ及びファイナンス・パーク事業に関する協定書の締結について

(3) 協議事項

教育行政について

教育長 武井政一

◆令和4年第1回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和4年1月13日(木) 11時00分～11時12分)

○上田委員

ただいまより令和4年第1回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第1号 飯塚市文化施設活用検討委員会規則

〈説明：文化課長(坂口信治)〉

議案第1号「飯塚市文化施設活用検討委員会規則」についてご説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。昨年9月に贈与を受けました嘉穂劇場をはじめとする本市の文化施設の活用について調査審議するため、「飯塚市文化施設活用検討委員会」を附属機関として設置いたしましたので、関係規則を整備するため本委員会の規則を制定するものでございます。

規則の第2条には、所掌事務としまして、飯塚市教育委員会の諮問に応じ、嘉穂劇場等文化施設の活用の方策に関して調査審議すること、第3条には、委員15人以内をもって組織すること、第4条には、(1)学識経験を有する者(2)関係団体、事業者から推薦された者(3)市内の大学に在学する者(4)飯塚市文化財保存活用推進委員会の委員(5)関係行政機関の職員(6)公募による者(7)前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める者により委員を構成すること、などを規定しております。

なお、附則としまして、「この規則は、公布の日から施行し、令和3年12月23日から適用する。」こととしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

(原案可決)

■議案第2号 飯塚市学校運営協議会委員の任命

〈説明：学校教育課長補佐(田代千明)〉

議案第2号「飯塚市学校運営協議会委員の任命」についてご説明いたします。

議案書の3ページをお願いいたします。飯塚市学校運営協議会規則第3条第1項の規定に基づき学校運営協議会を設置する学校として「上穂波小学校」を新規指定したことに伴い、同規則第6条の規定に基づき、同校の学校運営協議会委員を任命するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第12号の規定に基づき、本案を提出するものであります。議案書4ページには、委員名簿を記載しております。

以上、簡単ではございますが、議案第2号についての説明を終わります。

(原案可決)

■報告第1号 通学路の安全確保に係る合同点検の危険箇所の報告について

〈説明：教育総務課長(梶原康治)〉

報告第1号「通学路の安全確保に係る合同点検の危険箇所」についてご報告いたします。

議案書5ページをお願いします。昨年6月に発生しました千葉県八街市の交通事故を契機に実施しました通学路における合同点検については、事前に各小中学校から提出いただいた通学路の危険箇所につきまして、全87箇所の総点検を実施、9月29日に「飯塚市通学路安全対策推進協議会」を開催し、関係機関とその対策内容等の確認を行いました。その後も協議を重ねる中、以前より危険箇所として要望を受けていた箇所も文部科学省への報告に挙げることが可能となったため、今回12箇所を追加し、あわせて全

99箇所において対策を講じていくこととしております。

現在の取組として12月20日に、合同点検の概要と点検の様子をホームページに掲載し、内容を更新しました。

また、1月7日提出期限とされていた文部科学省への最終報告として、追加箇所も含めて、提出しております。今後は、その報告を元に、関係機関は確定した箇所の対応をまいります。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

■報告第2号 スチューデント・シティ及びファイナンス・パーク事業に関する協定書の締結について
《説明：学校教育課長補佐(田代千明)》

報告第2号「スチューデント・シティ及びファイナンスパーク事業に関する協定書の締結」についてご説明いたします。

議案書の6ページをお願いします。飯塚市におけるキャリア教育推進のために、飯塚市と公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本が、当法人のライセンス学習プログラムであるスチューデント・シティ及びファイナンスパークを用いた事業の実施に関して、令和3年12月6日に協定を締結しましたので、ご報告させていただきます。

協定の概要としましては、飯塚市と学習プログラムのライセンスを有する公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本が協働して事業を実施することで、児童生徒のキャリア発達に必要な能力の育成に資することを目的としており、対象者は、原則として飯塚市内の小中学校の児童生徒としております。

本事業は、穂波庁舎3階を使用し、令和5年度から本格的に実施いたしますが、令和4年度にモデル校を4校指定し、先行実施する予定としております。参考資料としまして、議案書の7ページに協定書の写しを添付しております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

■教育行政について
(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第1回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和4年2月18日（金）11：00からです。